

市第 40 号議案 本牧市民プール再整備事業契約の変更

1 変更契約を行う理由

本牧市民プール再整備事業は、PFI法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）に基づき、本牧市民プールの設計・建設・維持管理を一括して契約しており、現在は維持管理を行っています。

本事業契約書で、基準金利は本施設等の引渡日（令和5年6月30日）の14営業日前（6月12日）のものとするを定めています。施設の引渡しに伴い、基準金利の適用日が確定しましたので、当該利率を適用した施設整備費等の対価に改定する変更契約を締結するものです。

2 改定の対象

施設整備費等を割賦で支払う手数料について、その利率となる基準金利が入札時から0.608ポイント上昇したことから、施設整備費等の対価を改定します。

	基準金利
変更前(令和2年7月21日入札時)	0.038%
変更後(令和5年6月12日適用時)	0.646%
差	0.608%

3 変更する契約金額

契約金額を次のとおり変更します。

変更前	2,822,617,556 円
変更に伴う増額分	61,824,904 円
変更後	2,884,442,460 円

(参考：基準金利の変更前後の割賦手数料)

	割賦手数料	変更に伴う増額分
変更前	93,143,145 円	61,824,904 円
変更後	154,968,049 円	

【参考】施設概要

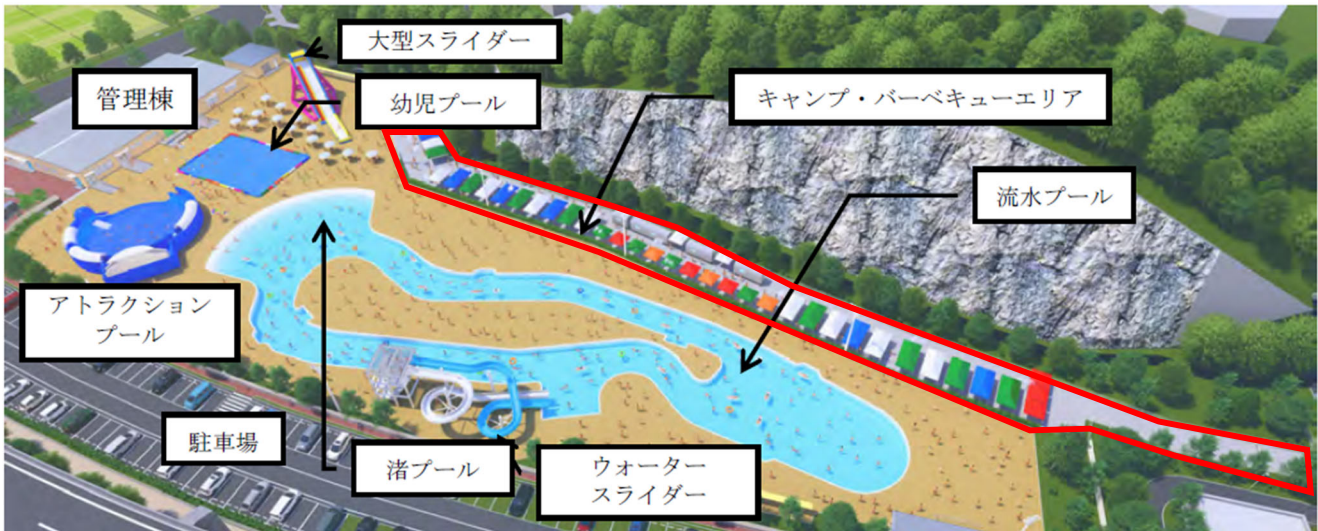
◇本牧市民プール 概要

	プール施設
敷地面積	21,324 m ²
管理棟 (屋外トイレ、倉庫等含む)	地上1階 鉄骨造 延床面積 1,699 m ²
駐車場 (管理用駐車場含む)	165 台
駐輪場	180 台
遊泳施設	【常設】流水プール・ウォータースライダー 【仮設】アトラクションプール・幼児プール等
事業期間	令和3年9月29日 PFI事業契約 ～5年6月30日 設計・施設整備 7月8日 供用開始 ～15年3月31日 事業終了

◇付帯事業 概要

	キャンプ場
敷地面積	1,708 m ²
用途	バーベキュー、キャンプ、貸し休憩スペース 等

◇イメージパース



【開業後の写真】

